

熊本県学校事務研究協議会

平成15年度 第1回理事会議事録(案)

平成15年5月30日(金) 於:水前寺共済会館

出席者 会長:原口 前事務局長:藤川 研究部長:大岩 新事務局長:仲光
理事:池田恵(荒玉) 池田義(鹿本) 児島(菊池) 藤本(阿蘇) 軒口(熊本)
井手上(上益城) 山崎(宇城) 片山(八代) 深水(人球) 田中(水葦)
松崎(天草)

事務局員:岩下、西(総務) 牛島、高田(会計) 入江、山口(事業)

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 自己紹介
- 4 経過報告

議長選出 ロテーションにより 阿蘇地区 藤本理事 (次回は軒口理事)

- 5 議 事

平成14年度 事業報告および決算報告

- 1 平成14年度事業報告
- 2 平成14年度決算報告
- 3 平成14年度監査報告

県大会の熊本市固定開催に関する反対意見が熊本地区より出されました。

原案どおり承認しました 理事会案として総会に提案します。

平成15年度 役員

理事以外の役員は全員退席

- 1 会長選考委員会からの報告
- 2 平成15年度 役員

会 長(阿蘇・原口) 副 会 長(熊本・軒口) 研究部担当副会長(荒玉・池田)
事務局長(熊本・仲光) 研究部長(人球・大岩) 監事(阿蘇・水葦地区より)

以上の役員を理事会として選出しました 理事会案として総会に提案します。

事務局員(阿蘇・岩下、西)(上益城・牛島)(宇城・高田)(天草・入江、山口)

以上の事務局員を理事会として承認しました。なお、現時点では研究部員については承認事項になっておりません。

阿蘇、水葦地区については監事を6月末日までに、事務局長までお知らせください。

総会議長：ローテーションより八代地区より

会長選考委員：委員長（井手上） 選考委員（池田義・児島・深水）

事務局員選出地区：来年度は県北から事務局員（会計）を選出していただきます。

平成15年度 事業計画および予算

1 平成15年度事業計画

義教法の取り扱いに関し、事務職員だけの問題でなくなっている状況から、請願をすることに関して質問がありました。会長がお応えしたように議会側も難しい状況になっているとも言われていますが、取りやめる理由が現段階では希薄かと思われまますので、請願することを前提に準備を進めます。

2 平成15年度会計予算

一般会計に関して、昨年度の決算でマイナスが出たにも関わらず予算を増やしていない項目があるかという質問がありました。現段階でははっきりしていない臨時理事会の旅費、研究成果物の印刷代などを、予備費に回して各費目とも最低限の予算組としていること。はっきりした段階で予備費から繰り入れるような考え方で予算を立てている旨をお答えしました。

理事会として暫定的に承認しました 理事会案として総会に提案します。

平成15年度 機関運営計画

- 1 理事会
- 2 事務局運営計画
- 3 研究部活動計画
- 4 事務局・研究部の業務分担と合同会計画

時間の関係で詳しい説明は省略しました。それぞれの機関の会則上の位置づけや、活動内容をより多くの方に理解していただくための資料です。総会議案書にも資料として添付しています。

また、研究部の方でホームページ開設の準備を進めていることの報告がありました。

第29回大会基本計画（研究部所管）

- 1 基本計画
- 2 全体研究会実施計画
- 3 分科会実施計画

毎年1レポートに関して、地区の現状として難しい。

無理な地区は出さなくてもいいということを書いていけば、ある年は3～4本しか出ないということも考えられる。2年に一度というような線引きはできないか。

3年に1度のレポートに戻すことは考えられないか。

といったようなご意見をいただきました。反面、毎年県大会にレポートを出すことを前提に、

地区研の研究体制を変更された地区もあるようです。どの段階かでは総括をしなければならないと思いますが、もう一度活性化の原点に戻ってそれぞれの地区でもお話しをしていただければと思います。

レポート調査票は7月31日までに提出してください。

全事研大会が8月6～8日で開催されますので、分科会編制をするための合同部会は8月4日、5日のどちらかにしなければならなくなっています。調査票が出てこない分科会編制案が作成できませんので、期限厳守を重ねてお願いします。

第29回大会運営計画（事務局所管）

- 1 今年度の大会期日および借用施設
- 2 大会協力員配置計画
- 3 大会までのスケジュール
- 4 参加者証について

大会役員ファックスシートを6月30日までに提出してください。

参加者証については、原案の様式に沿って印刷所から来月中には送付させます。大会参加費の納入時期が地区によって異なるかと思しますので、参加者証の配布時期については、それぞれの地区でお考えください。

懸案事項

- 1 機構整備の取り組み

これまでの経緯について簡単に説明し、今年度の具体的な機構整備の方策に関してご理解とご承認をいただきました。今年度は次の点を理事会で検討していただくこととなります。

役員の選出方法に関することとして、副会長、事務局長、研究部長について決定し、平成16年度からは、新ルールに則って選出することを前年度理事会で確認済。

研究部の設置、事務局員の選出方法等の改正が、現会則に反映されていないため、会則改正を含めた周知の方法を検討する。

平成13年度に整備された総会の持ち方に関して（具現化事項）、委任状の取り扱い、および様式が確定されていないため検討を行う。

- 2 副会長、事務局長、研究部長の選出方法について

副会長

県大会とのからみで熊本市の理事が副会長になっていただくのが良いが、副会長を固定してしまうのは将来的に難しいのではないかと。

特に研究部担当の副会長は会議への出席回数も多くなり大変なので、理事以外からもってくることも考えるべきではないかと。

会長との意思疎通の必要性から、会長の意向を重視する方法を考えるべきではないかと。

選考委員に副会長まで選考してもらったらどうか。

といった意見が出されました。まだ少し時間的余裕がありますので、それぞれの理事の皆さまでお考えおきいただくと共に、時間がありましたら地区研でもお話しください。

事務局長 研究部長

事務局長を選考委員として事務局長を選考してはどうか。

3年間で事務局長を育ててもらって、4年目に事務局長ということは考えられないか。

全く内情を知らない者を事務局長に据えても運営が大変かと思う。互選といったことは考えられないか。

事務局、研究部とも理事会の下に並列している機関なので、事務局長と研究部長の選出方法は同じような形になるのではないか。

といった意見が出されました。理事会資料の「(1)事務局長の選出について(確認)」の最後の部分で触れているように、「事務研の役員として業務を担ったり、県内の様々な方と知り合いになれたり、他県事務研の役員さんたちと交流したりする経験は、なによりの財産になります。

さんと一緒にならやってみようかというお若い方を捜していただくというお願いでした。」という考え方で地区から事務局長を出していただくようになりました。4年目に事務局長というルールや、事務局長の互選といったことが重なってくると事務局長の選出自体を考え直さなければならぬかという懸念があります。副会長の選出方法同様、お考えおきいただければと思います。

3 総会の運営について

昨年度の委任状は、定足数にはカウントするが、議決にはカウントしないということを前提に「総会出席者に委任する」といった文面でした。これに対し、

委任する相手が特定されていない委任状はそれ自体効力があるのか。

自分たちの総会だから、出席するのが大前提のはず。総会成立を大事にするあまり委任状の文面に頭をひねるというのではなく、総会が成立するように参加を呼びかけるのが地区研の役目ではないか。

というような意見があり、下記のような委任状に決定しました。

委 任 状	
熊本県学校事務研究協議会会長 様	
私儀、	
今般都合により、平成15年10月29日に行われます、熊本県学校事務研究協議会総会 に出席できません。	
よって、総会での議決について、会長に一任いたします。	
平成 年 月 日	
学校名	
職 名	
氏 名	印

4 会則改正について

細則部分を除いて、第3章の改正を原案どおり総会に提案することで承認していただきました。次回理事会で、議案書を確認していただきます。

5 全事研について

これまで同様、全事研からの資料は会員にながしていく。地区研でもタブー視することなく全事研に関して話をしていただくことを確認しました。

その他の協議事項

1 機関会議への出席に関する旅費の取り扱いについて

「旅費計算表」のファックスシートは、6月10日までです。

2 国庫負担問題について

事業報告の部分で話ができなかったので、ここでの議論は割愛しました。

3 理事会連絡網について

4 その他

議長解任

6 その他連絡事項

1 会費の納入・・・7月末日まで

2 大会参加費・・・9月末日

3 お願い

次回理事会までに各地区総会資料をご持参ください(13部)

第1回分科会運営会議期日 8月27日(水)

第1回分科会運営会議には地区研から「理事」「発表者」「分科会協力員」全員参加していただきます。理事さんは終日、その他の分科会役員は午後からの会議となります。開催通知の発送は7月中～下旬になると思います。事前に、期日を口頭でお知らせいただければ助かります。なお、開催通知には委嘱状を添付し、旅費はこちらで措置します。

次回理事会期日 9月17日(木)